

最近の男女共同参画推進の動き

□国家公務員男性の育児休業取得率向上へ向けた取組み

令和2年度から、子どもが生まれた全ての男性職員が1か月以上を目途に育児に伴う休暇・休業を取得できることを目指し、政府一体となって取り組みを進めていくことを決定。

内閣人事局では、「国家公務員の男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進に関する方針」を取りまとめる。

ポイント

1. 男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得を促進するための取組
 - ①管理職員による本人の意向に沿った取得計画の作成，取得中の業務運営の確保
 - ②幹部職員のリーダーシップ発揮，人事当局の積極的な関与
 - ③人事評価への反映
2. フォローアップの実施
3. 定員面での支援の検討
4. 更なる環境整備の検討

【公務員における男性の育児休業取得率（2018年）】

	割合	対前年比
国家公務員	21.6%	+3.5ポイント
地方公務員	5.6%	+1.2ポイント
石岡市	0.0%	-4.0ポイント

(石岡市における取組み)

1. 該当職員への取得呼びかけ（総務課）
2. 幹部職員への啓発（政策企画課）

□2019年ジェンダーギャップ指数 日本が110位から121位へ

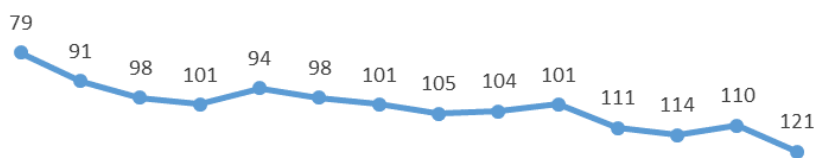
令和元年12月17日に発表された世界経済フォーラムによる19年「ジェンダーギャップ指数」に関して、日本は前年の110位から順位を下げて153か国中121位となる。これはG7の中で圧倒的な最下位。

なお、ジェンダー格差が少ない1位から5位までは、アイスランド、ノルウェー、フィンランド、スウェーデン、ニカラグア。

年	調査 国数	総合		政治		経済		教育		健康	
		ランク	指数	ランク	指数	ランク	指数	ランク	指数	ランク	指数
2019	153	121	0.652	144	0.049	115	0.598	91	0.983	40	0.979
2018	149	110	0.662	125	0.081	117	0.595	65	0.994	41	0.979
2017	144	114	0.657	123	0.078	114	0.580	74	0.991	1	0.980
2016	144	111	0.660	103	0.103	118	0.569	76	0.990	40	0.979
2015	145	101	0.670	104	0.103	106	0.611	84	0.988	42	0.979

日本のGGGI推移のグラフ 2006年～2019年

06年 7年 8年 9年 10年 11年 12年 13年 14年 15年 16年 17年 18年 19年



※ジェンダーギャップ指数とは

世界経済フォーラムが、毎年発表している、世界男女格差指数。

各国を対象に、政治・経済・教育・健康の4部門について、男女にどれだけの格差が存在しているかを分析してスコア化し、そのスコアを元に各国の男女平等の順位をつける。

(指数は女性/男性で算出、平等ならば1、最低は0)

参考 政治分野における男女共同参画推進法（候補者男女均等法） が施行。

目的：「政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し，もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与すること。」



国会及び地方議会の選挙において，政党が男女の候補者を「できる限り均等」にすることを促す。

